

農地中間管理機構から貸付予定の農用地等について

農地中間管理機構が貸し付ける予定の下記の農用地等について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第三項の規定により、本日から1週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

利害関係人で意見のある方は、期間内に当機構まで意見書（様式自由 住所、氏名、連絡先（電話番号）を明記）を提出してください。

令和7年5月2日

（公社）あおもり農業支援センター
（青森県農地中間管理機構）
理事長 赤平 次郎

市町村名	農用地等の所在地				貸借期間(予定)	
	市町村	大字	字	番地	始期	期間
南部町	南部町	苫米地	山道	15番1	令和7年06月	10年
南部町	南部町	剣吉	五合田	11番1	令和7年06月	5年
三沢市	三沢市	古間木	3丁目	251番3	令和7年06月	10年
五戸町	五戸町		上新井田前	1番19	令和7年05月	5年
五戸町	五戸町		上新井田前	1番20	令和7年05月	5年
五戸町	五戸町		上新井田前	2番10	令和7年05月	5年
五戸町	五戸町		上新井田前	2番11	令和7年05月	5年